

学生ならびに教職員・関係各位

新型コロナウイルスに関する注意喚起について【第2報】

IGL 医療福祉専門学校
校長 本廣 淳範

連日の報道のとおり、新型コロナウイルスの感染は中国のみならず、国内においても感染者は日ごとに増えており、さらなる感染の拡大が懸念されています。

本校では、1月31日付けで「[新型コロナウイルスに関する注意喚起について](#)」通知いたしました。さらに国内での感染をできる限り抑えることが重要な段階となっています。

文部科学省からの最新の通知に基づき、下記の対応をとってください。

記

1. 基本的な感染症対策を徹底してください。

- ・石けんやアルコール消毒液を使った手洗い（登校時、帰宅時、調理の前後、食事前、不特定多数の人が接触する手を触れるものに触ったなど）
- ・咳がある時にはマスクを着用、咳エチケットの励行
- ・できるだけ人ごみの多い場所を避ける
- ・規則正しい生活、十分な睡眠・栄養を心がける

2. 発熱等の風邪症状が見られる場合は、学校を休み、毎日体温を必ず計測してください。

⇒上記の症状が見られる場合は、必ず担任へ連絡・相談してください。

3. 次の症状のある方は、「[帰国者・接触者相談センター](#)」に相談し、指示を仰いでください。

*風邪の症状（発熱・のどの痛み・咳）や、37.5度以上の発熱が4日以上続く

*強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

詳しくは、こちらのページで確認してください。

⇒ [新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安](#)（厚生労働省リンク）

4. 新型コロナウイルス感染症と診断された学生は、学校保健安全法第19条の規定により、「出席停止」となります。

*新型コロナウイルス感染症の疑いと診断されたら、医師や保健所から自宅療養、隔離入院の指示や、保健所からの調査がある可能性があります。真摯に対応するとともに、担任に電話で連絡してください。

5. 次の症状のある方は、校内への立入りを禁止します。

- * 中華人民共和国湖北省および浙江省から帰国し2週間以内の方
- * 中華人民共和国湖北省および浙江省在住の方に接触してから2週間以内であり、感染の可能性が疑われる方
- * 中華人民共和国から帰国後2週間以内で風邪の症状や、37.5度以上の発熱がある方
- * 上記以外の方でも、発熱などの風邪の症状がみられる場合は校内への立入りを自粛してください。

6. 海外へ渡航を検討されている方は、渡航・滞在の目的に合わせた情報収集、安全対策に努めて、必ず学校に届出（海外渡航届または一時出国許可願）を提出してください。

- * 中国湖北省および浙江省温州市への渡航は禁止します
- * 中国本土（香港、マカオを含む）への不要不急の渡航も、原則、禁止とします
- * 緊急時に備えて滞在先の日本国総領事館からの連絡を受け取れるよう、外務省が実施している「たびレジ」に登録する等、安全確保に十分配慮してください
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>（たびレジ）
- * 一旦入国しても、飛行機・船舶等の運航停止により出国できなくなる可能性があることに留意してください
- * 海外から帰国された方は、必ず2週間の健康観察をしてください

◆ 関連情報 ◆

- 新型コロナウイルスを防ぐには（厚生労働省ホームページ）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596861.pdf>
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- 新型コロナウイルス感染症対策ページ（内閣官房ホームページ）
https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- 外務省海外安全ホームページ
<https://www.anzen.mofa.go.jp/>
- 国立感染症研究所感染症情報センター
<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>
- 広島県ホームページ（新型コロナウイルスに係る相談窓口の設置について）
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/bukan-coronavirus.html>

※ 新たな対策等が必要になった場合には、随時情報を更新します。